

訪問栄養指導指示書 書き方のポイント



奥村圭子（地域ケアステーション はらぺこスパイス室長 <eiyo-ok@yagoto-mori.com>）

本コンテンツはハイブリッド版です。PDF だけでなくスマホ等でも読みやすい HTML 版も併せてご利用いただけます。

▶HTML 版のご利用に当たっては、PDF データダウンロード後に弊社よりメールにてお知らせするシリアルナンバーが必要です。

▶シリアルナンバー付きのメールはご購入から 3 営業日以内にお送り致します。

▶弊社サイトでの無料会員登録後、シリアルナンバーを入力することで HTML 版をご利用いただけます。登録手続きの詳細は <https://www.jmedj.co.jp/page/resistration01/> をご参照ください。

▶登録手続

はじめに	p2
1. 訪問栄養指導の流れ	p2
2. 所属先が同じ管理栄養士への訪問栄養指導指示書を書く場合	p6
3. 所属先が別の医療機関の管理栄養士への訪問栄養指導指示書を書く場合	p11
まとめ	p14

▶HTML 版を読む

日本医事新報社では、Web オリジナルコンテンツ
を制作・販売しています。

▶Webコンテンツ一覧

- ▶ 訪問栄養指導の流れがわかる
- ▶ 医療保険と介護保険の訪問栄養指導指示書の書き方と情報提供方法がわかる（事例）
- ▶ 自院に管理栄養士がいない場合、雇用せずに協力を得る方法がわかる

はじめに

管理栄養士による訪問栄養指導には、主に**医療保険の「在宅患者訪問栄養食事指導」**、**介護保険の「居宅療養管理指導（管理栄養士）」**があります。さらに、医療保険では「在宅患者訪問褥瘡管理指導料」で医師、看護師、管理栄養士の「在宅褥瘡対策チーム」で構成される取組も算定が可能です。医療保険、介護保険いずれにしても、管理栄養士への医師の指示や診療情報提供は必須となります。

ここでは、「在宅患者訪問栄養食事指導」と「居宅療養管理指導（管理栄養士）」を依頼する管理栄養士への指示書の書き方や、情報提供の方法をお伝えします。

1. 訪問栄養指導の流れ

「在宅患者訪問栄養食事指導」（医療保険）

主治医と同一の医療機関に所属する常勤または非常勤の管理栄養士に対しては、「在宅患者訪問栄養食事指導」（医療保険）が適用となります。

目的：通院が困難な患者が、自宅でも安心して療養生活が送れるよう支援すること。

対象者：介護保険認定を受けておらず、患家で厚生労働大臣が定める特

別食(表1)に対して、診療に基づき計画的な医学管理を継続して行い、担当する医師が特掲診療料の施設基準等に規定する特別食の必要性を認めた患者。

表1 医療保険・介護保険における厚生労働大臣が定める特別食

在宅患者訪問栄養食事指導 (医療保険)	居宅療養管理指導(管理栄養士) (介護保険)
腎臓病食、肝臓病食、糖尿病食、胃潰瘍食、貧血食、脾臓病食、脂質異常症食、痛風食、心臓疾患などに対する減塩食、てんかん食、特別な場合の検査食、十二指腸潰瘍に対する潰瘍食、クローン病および潰瘍性大腸炎による腸管機能の低下に対する低残渣食、高度肥満症食(肥満度が40%以上またはBMIが30以上)、高血圧に対する減塩食(食塩6g以下)	
フェニールケトン尿症食、楓糖尿症食、ホモシスチン尿症食、ガラクトース血症食、尿素サイクル異常症食、メチルマロン酸血症食、プロピオン酸血症食、極長鎖アシル-CoA脱水素酵素欠損症食、糖原病食、治療乳、無菌食、がん、摂食・嚥下機能低下、低栄養	経管栄養のための流動食、嚥下困難者(そのために摂食不良となった者も含む)のための流動食、低栄養状態に対する食事

(文献1をもとに作成)

患家とは、自宅だけではなく患者が居住する介護保険施設を除く居宅系施設やグループホームも含まれます。

訪問栄養指導を管理栄養士に依頼するためには、保険医療機関の担当医師は当該医療機関等に所属する管理栄養士(栄養士は不可)に、熱量・熱量構成、蛋白質、脂質その他の栄養素の量、病態に応じた食事の形態等に係る情報のうち、医師が必要と認めるものに関する具体的な指示を食事箋とし指示書を発行します。

指示を受けた管理栄養士は、当該医師の指示に基づき患家を訪問し、患者の生活条件、嗜好等を勘案した食品構成に基づく食事計画案または具体的な献立等を示した栄養食事指導箋(栄養ケア計画書)を患者またはその家族等に対して交付します(図1)。それとともに、当該指導箋に従い、食事の用意や摂取等に関する具体的な指導を30分以上行った場合に算定します(表2)。

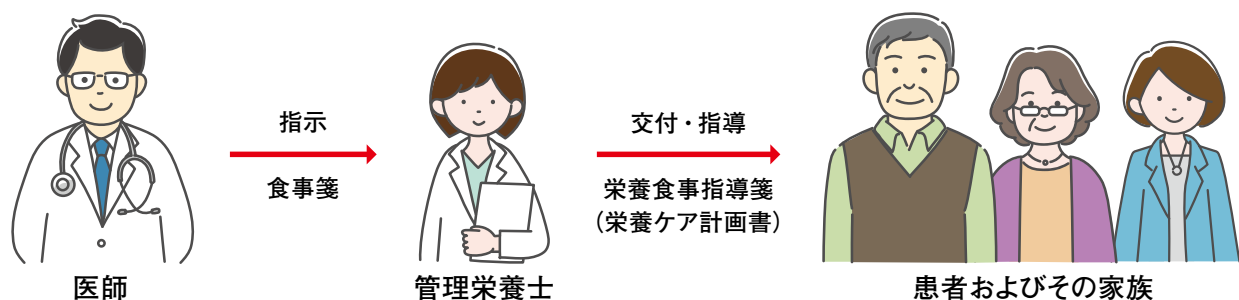


図1 訪問栄養指導の流れ

表2 医療保険・介護保険における訪問栄養指導の算定

在宅患者訪問栄養食事指導料 (医療保険)	居宅療養管理指導料(管理栄養士) (介護保険)
1 在宅患者訪問栄養食事指導料1 イ 単一建物診療患者が1人の場合 530点 ロ 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合 480点 ハイおよびロ以外の場合 440点 2 在宅患者訪問栄養食事指導料2 イ 単一建物診療患者が1人の場合 510点 ロ 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合 460点 ハイおよびロ以外の場合 420点	(1) 当該事業所の管理栄養士 単一建物居住者が1人 544単位 単一建物居住者が2～9人 486単位 単一建物居住者が10人以上 443単位 (2) 当該事業所以外の管理栄養士 単一建物居住者が1人 524単位 単一建物居住者が2～9人 466単位 単一建物居住者が10人以上 423単位
2について 診療所において、特別食を医師が必要と認めたものに対し、当該保険医療機関以外(日本栄養士会もしくは都道府県栄養士会が設置し、運営する「栄養ケア・ステーション」または他の医療機関に限る)の管理栄養士が、当該保健医療機関の医師の指示に基づき対面で必要な栄養指導を行った場合に算定する。	(2)について 当該事業所以外の他の医療機関、介護保険施設、日本栄養士会または都道府県栄養士会が設置・運営する「栄養ケア・ステーション」と連携して、当該事業所以外の管理栄養士が居宅療養管理指導を実施した場合。 ※介護保険施設は、常勤で1人以上または栄養マネジメント強化加算の算定要件の数を超えて管理栄養士を配置している施設に限る。

(文献2, 3より改変)

訪問栄養指導終了後は、カルテに訪問日時、内容を記載し医師に報告します。なお、訪問担当の管理栄養士の所属について、当該保険医療機関(非常勤も含む)以外に、令和2年度より都道府県栄養士会が設置する「栄養ケア・ステーション」や別の医療機関に所属する管理栄養士との連携による算定も認められるようになりました(表2)。